

八千代市教育委員会会議録  
令和7年度第5回定例会

1 日 時 令和7年8月18日(月)  
開 会 午後1時45分  
閉 会 午後2時46分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	嶺 岸	秀 一
委 員	石 井	伸 一
委 員	川 嶋	一 永
委 員	左 海	尚 子
委 員	三 橋	洋 子

(説明員)

教 育 次 長	兒 玉	健 司
( 学 校 担 当 )		
教 育 次 長	石 原	雄 二
( 社 会 教 育 担 当 )		
教 育 総 務 課 長	渡 邊	久 貢
学 務 課 長	片 波 見	昌 浩
学 務 課 主 幹	高 岡	洋 介
指 導 課 長	加 藤	英 昭
指 導 課 主 幹	安 蔵	重 幸
指 導 課 主 任 指 導 主 事	上 出	美 貴
指 導 課 指 導 主 事	福 田	恭 子
教 育 セ ン タ ー 所 長	向	智 広
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 島	秀 一
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	野 木	雅 生
保 健 体 育 課 長	宗 像	洋
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	松 井	達 彦

生涯学習振興課長	井澤	延浩
生涯学習振興課長主幹	岡崎	智
生涯学習振興課長主幹	岩崎	乃吏子
文化・スポーツ課長	大野	光弘
文化・スポーツ課主査	向後	喜紀
郷土博物館館長	中村	元重

(書記)

教育総務課主査	中尾	通彦
教育総務課主査補	菅田	菜摘

#### 4 開 会

**○嶺岸教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。本日の会議の順序につきましては、説明員の入れ替え等の都合から、始めに、前回会議録の承認及び議案第1号令和8年度使用教科用図書採択についての審議を行い、休憩を挟んだ後に、議案第2号から第4号の審議及び各課報告を執り行います。

議案第5号につきましては、八千代市教育委員会会議規則において非公開事由に該当するため、最後に審議するものといたします。このことにつきまして、御承認いただけますか。

御異議なしと認めます。

八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願いいたします。

#### 5 会議録署名人の指定

**○川嶋委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。嶺岸教育長のほかに、三橋委員にお願いしたいと思います。

**○三橋委員** はい。

#### 6 前回会議録の承認

**○川嶋委員** 次に、令和7年度教育委員会第4回定例会会議録の承認につい

て、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和7年度教育委員会第4回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和7年度教育委員会第4回定例会会議録は承認されました。

## 7 議 事

**○川嶋委員** これより議事に入ります。

議案第1号令和8年度使用教科用図書の採択について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○指導課長** 議案第1号令和8年度使用教科用図書の採択について。令和8年度使用教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書を、次のように採択する。令和7年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定及び、学校教育法第34条、第49条、第49条の8及び附則第9条第1項の規定及び八千代市教育委員会行政組織規則第7条第16号の規定により、令和8年度における教科用図書の採択について御審議をお願いするものでございます。

本年度の教科書採択の事務につきましては、本年6月2日付けの千葉県教育委員会教育長通知文「義務教育諸学校における令和8年度使用教科用図書の採択について」において、以下の指導がございました。

始めに、令和8年度の採択において、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）用教科用図書については、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を使用する場合を除き、基本的に令和6年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと。中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）用教科用図書については、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を使用する場合を除き、基本的に令和6年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと。学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択については、千葉県教育委員会の作成した選定資料を生かし、児童・生徒用の教科の主たる教材として教育目標を達成する上で、適切な図書を採

択すること。等でございます。

次に、教科書採択の公正確保については、1、教科用図書選定に係る委員、または調査員等の選任に当たっては、特定の教科書発行者と関係を有する者が関与することのないように留意すること。2、教科書発行者に限らず、外部からの働きかけに左右されることなく静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正な採択を行うこと。教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに当たっては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めておくこと。外部からの不当な働きかけにより、公正確保に関し、問題が生じていると考えられる場合には、適切な措置を講ずるとともに速やかに千葉県教育委員会に報告すること。3、十分な審議や調査研究を経ず、これまでの慣例のみによって決定されたり、事実上、一部の特定の教員のみによって決定されたりするなど、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続の適正化に努めること。そのほか、教科書の採択に関する情報の積極的な公表に取り組むこと。教育委員会の教育長及び委員が十分な時間的余裕をもって教科書見本を閲覧し、吟味する環境を整えること。以上が、指導の主な内容でございます。

このことから、本年度、教育委員の皆様は採択についての御審議をお願いするのは、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書となります。

なお、令和8年度使用の小学校教科用図書及び中学校教科用図書につきましては、令和7年度第1回教科用図書葛南東部採択地区協議会で御承認されましたことを受け、令和7年度使用教科用図書と同じ教科書を採択していただくこととなりますので、初めに、こちらの採択に関しまして、お諮りをいたします。採択の後に本日の報告に至るまでの経緯について私から御報告させていただきます。よろしく、お願いいたします。

**○川嶋委員** ただいま、事務局から説明がありましたとおり、令和8年度使用の小学校教科用図書は、全種目について令和7年度使用教科用図書と同一のものを、採択することといたします。御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

令和8年度使用の小学校の教科用図書として、全種目について、令和7年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

**○川嶋委員** 次に、令和8年度使用の中学校教科用図書は、全種目について令和7年度使用教科用図書と同一のものを、採択することといたします。御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

令和8年度使用の中学校の教科用図書として、全種目について、令和7年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

続きまして、令和8年度特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書について、本日に至るまでの経緯について、御説明願います。

**○指導課長** それでは、本年度採択について御審議をお願いします。令和8年度特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書について御説明いたします。

本年5月の定例教育委員会会議におきまして、令和7年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約と協議会の構成及び研究調査委員の構成等について御承認をいただきました。これを受け、5月29日に第1回葛南東部採択地区協議会を開催し、6月24日に、研究調査委員を委嘱いたしました。

7月28日に第2回協議会を開催いたしまして、研究調査委員から提出された調査研究報告をもとに、種目ごとに選定する教科書について協議を行いました。

なお、選定にあたっては、次の3点に、特に留意いたしました。1、教育基本法の趣旨や学習指導要領改訂の基本的な考え方、内容や造本を踏まえ、最もふさわしいこと。2、八千代市の児童生徒にとって学びやすいこと。3、初若年層を含め、より多くの教師たちにとって、指導しやすいこと。以上が、選定までの経緯でございます。

また、特別支援教育においては、担当から選定結果の御説明をさせていただきます。

**○上出主任指導主事** 学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書について、御説明をいたします。一般図書につきましては、毎年度採択をしていただいているものでございますが、児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえ、一人一人の実態に合わせて選定することとなっております。そ

れでは、選定された4冊につきまして、それぞれの選定理由を御報告いたします。

初めに、【算数・数学】の教科書、学研「さわって学べる算数図鑑」について御報告いたします。この図書は、自身の手で実際に動かしたり組み立てたりする操作を通して、数や図形などを体験的に学ぶことができます。日常生活で身近な量を、算数の基礎的な概念と結びつけられるように取り上げられており、それぞれのテーマごとに、見開きで表現されています。めくる、組み立てるなど、自分から操作したくなるしかけが約100か所あり、算数の基礎的な概念を視覚と体感で理解しやすくなっています。

表現については、すべての漢字に振り仮名があり、算数の用語がわかりやすく説明されています。全ページが異なる色で刷られ、色彩が豊かです。造本については、ページに厚みがあり、角が丸く、めくりやすい工夫がされています。表紙は図形などがデザインされ、大きさもA4判と、扱いやすい図書です。

次に、【算数・数学】の教科書、ひさかた「スキンシップ絵本かずのえほん」について御報告します。この図書は、1から100までの数について、数字と数量を結び付けながら数について学ぶことができます。11以上の数量については、10のまとまりを元に捉えられるようなイラストになっています。それぞれの物の数え方についても触れられており、日常の生活場面で生かすことができます。数字とそれに対応するイラストは見開きにまとめられています。周囲の人と一緒に見やすく、また一緒に見ることで、やりとりを楽しみながら数の概念を学習することができます。数を数えるページ、生活の中にある数字について考えるページと発達段階に応じてどこからでも取り組むことができます。前半は、数の数え方、後半は数量について考える力を養うよう配列されています。

表現は、数の読み方や物の数え方が平仮名でわかりやすく表記されています。身近なもののイラストが色鮮やかに描かれています。数字が大きく、指でなぞることもできます。全てのページが、視覚的に印象付けられやすくなっています。造本は、タイトルが大きく、色鮮やかで注目しやすくなっています。縦の長さがA4より小さく、扱いやすい本となっています。

次に、【生活・社会】の教科書、合同出版「絵でわかるこどものせいかつずかん1みのまわりのきほん」について御報告します。

この図書は、起床から就寝までの1日の流れを元に、日常生活の基本動作について、20の場面が紹介されています。親しみやすいイラストと分かりやすく簡単な説明文で理解しやすいものになっています。一つ一つの動作について基本的なやり方が説明され、表現については、すべて平仮名表記であり、短い文で説明されています。また、シンプルなイラストで動作が説明されており、とても理解しやすくなっています。全ページがカラー刷りで興味をもちやすくなっています。造本については、表紙はいくつかの生活場面がデザインされています。大きさはA4判、持ち運びしやすい重さであり、扱いやすい本です。

最後に、【保健体育】の教科書、東洋館「くらしに役立つ保健体育」について御報告します。この図書は、健康で豊かな生活を送るために必要なことながら取り上げられています。運動やスポーツの多様性に触れ、生涯スポーツにつながるようになっていきます。体育理論編、体育実技編、保健編の3つの章で構成され、保健編ではけがの防止と応急手当、病気の予防など、実生活に役立つ内容が多く取り上げられています。

表現については、難しい漢字には、振り仮名が振られています。体の動きが一つ一つイラストで表現されており、イメージすることが容易です。二次元コードを用いて、動画で学ぶこともできます。そして、フルカラーで見やすくなっています。以上で、御報告を終了いたします。

**○指導課長** 以上、4冊全てが子どもたちに適していると判断され、選定されました。

一般図書につきましては、以上でございます。

**○川嶋委員** ただいま、特別支援教育に関して説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございますか。

**○石井委員** 「さわって学べる算数図鑑」についてですが、「数や図形などを体験的に学ぶ」とは具体的にはどのようなものですか。

**○上出主任指導主事** 「たしたりひいたり」のページでは、はしごを使って、足すときははしごを上がり、引くときははしごを下がる、操作をすることで、体験的に数量を学ぶことができます。

また、「立体組み立て」のページでは、平面のしかけをめくり、組み立てて立体の図形にすることで、展開図と立体図形の関係を体験的に学ぶことができます。

○石井委員 「さわって学べる算数図鑑」は実際に何年生を想定した図書になっていますか。

○上出主任指導主事 特別支援学級では、個々の発達段階に応じて学習課題を決めたり、興味関心に応じて学習に取り組んだりします。そのため、幅広い学年で個に応じて使用することができます。

○三橋委員 「スキンシップ絵本かずのえほん」についてですが、「物の数え方についても触れられており、日常の生活場面で生かすことができる」とありますが、具体的にどのような場面に生かすことができるのですか。

○上出主任指導主事 具体的には、鉛筆を1本、鳥が3羽など、正しい数詞を使うことにより、相手とのイメージが共有しやすくなります。

○左海委員 「絵でわかるこどものせいかつずかん1みのまわりのきほん」についてですが、「日常生活の基本動作について20の場面がある」とありますが、具体的にはどのようなものがありますか。

○上出主任指導主事 子供が自立した生活を送るために必要な基本動作について紹介されており、具体的には「片付け」、「そうじ」、「ひもの結び方」などがあります。

○川嶋委員 「くらしに役立つ保健体育」についてですが、「生涯スポーツにつながる」とは、具体的にどういうことですか。

○上出主任指導主事 身近な運動について、ルールを学んだり、身体の動かし方をイラストからイメージしたりすることで、効率よく実践し、その楽しさや喜びを味わうことで、生涯にわたり継続して運動に親しむことができます。

○川嶋委員 以上で、全ての説明が終わりました。

議案第1号「令和8年度使用教科用図書の採択について」採決いたします。採決の前に、何か御感想などございましたらお願いします。

それでは、協議会が選定した教科書を採択するものとして、よろしいでしょうか。

御異議なしと認めます。

議案第1号は、令和7年度第2回教科用図書葛南東部採択地区協議会で選定された通り、承認されました。

議案第1号までの議事は終了いたしました。

○**嶺岸教育長** 以上で、議案第1号までの議事を終了し、休憩に入ります。午後2時10分から再開いたします。

(休憩 5分)

○**嶺岸教育長** これより議事を再開します。

川嶋委員、よろしくお願ひいたします。

○**川嶋委員** 引き続き議事を執り行います。

議案第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○**教育総務課長** 資料の3ページ及び別冊になっております「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(案)」の冊子を併せて御覧ください。

議案第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成するため、御承認願ひたい。令和7年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、本議案の報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされているものでございます。

「第3期八千代市教育振興基本計画」における各施策に対しまして、令和6年度の実績及び今後の課題と取組について自己点検を行い、それぞれABCの3段階で評価をしております。評価した施策は全53件で、うちA評価「施策を達成した」としたものは13件、B評価「概ね達成した」としたものは40件でございます。

これら施策の実績に対しましては、報告書の66ページから80ページまででございますとおり、学識経験者からそれぞれ御意見をいただいております。この後、八千代市議会に提出しますとともに、市役所1階情報公開班及び各図書館、また、市ホームページにおいても公表を予定しております。説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第2号について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○左海委員 報告書の7ページ、学校の適正配置に関連して、高津中学校の生徒数・学級数の現状について教えてください。

○学務課長 令和7年度の高津中学校の生徒数は926名、特別支援学級を含め、27学級となっております。今後、新たに居住する世帯数を見込んだとしても、高津中学校が保有する教室数で在籍生徒数が収まらなくなる時期は令和11年度と考えております。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

それでは、お諮りいたします。議案第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第3号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の4ページ及び議案第3号資料を御覧ください。

議案第3号附属機関の委員の委嘱について。附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。令和7年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

1、八千代市文化財審議委員、委員の任期満了及び任用期間調整のため、次期委員を委嘱したいとするものです。任期は、本年10月1日から令和9年9月30日までです。次期委員は、稲田晃、元あずさ第一高等学校非常勤講師ほか議案記載の7名でございます。このうち、濱名委員については任期中でございますが、他の委員と任期を合わせるため、御本人承諾の上、令和7年9月30日付で一旦解任し、再度令和7年10月1日付けで任用といたします。以上で説明を終わります。

○川嶋委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号附属機関の委員の委嘱について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 議案第4号学校運営協議会委員の任命について、を議題といた

します。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○生涯学習振興課長** 資料の5ページを御覧ください。

議案第4号学校運営協議会委員の任命について、学校運営協議会委員に下記の者を任命したいので、御承認願いたい。令和7年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

高津小学校の校長から、学校運営協議会委員1名の推薦があり、委員を任命したいとするものです。

推薦された委員は、相田修、高津小学校PTA会長で、任期は、本年8月18日から令和8年3月31日までです。説明は、以上でございます。

**○川嶋委員** 議案第4号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第4号学校運営協議会委員の任命について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり、承認されました。

次に、各課報告をお願いいたします。

## 8 報告事項

**○学務課長** 「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」の進捗状況について御報告いたします。8月5日に第5回となる「(仮称)みどりが丘小学校設立準備委員会」が行われました。分離新設校の「校章」と「校歌の制作方法の方向性」について協議いただき、設立準備委員会として決定いたしました。「校章」決定までの流れといたしまして、まず、みどりが丘小学校の児童を対象に、校章案のイメージを募集し、寄せられたイメージを作業部会で絞り込みを行いました。次に絞り込まれたイメージを基に校章のデザイン化するため、みどりが丘小学校の保護者で御協力いただける方を募集し、4名の方に依頼をいたしました。

最後に、デザイン化された11個の校章案について、みどりが丘小学校の1～6年生と分離新設校にお子様を通う予定の保護者を対象にアンケートを実施し、投票結果と投票理由から総合的に協議・検討をし、設立準備委員会としての「校章」を決定いたしましたところです。

「校歌の制作方法の方向性」については、分離新設校に通う児童や保護者、教職員の思いや願いが込められたものとして制作していくのが良いのではな

いかとの意見にまとめ、分離新設校に通うこととなる児童や保護者、教職員から歌詞の募集を行い、開校後に制作していく方向性でまとめました。また、作曲については作曲家に依頼することも踏まえ、事前に予算を要望していくのが良いとの御意見もいただいております。詳細については、改めて次回の定例教育委員会において報告をさせていただきます。

なお、設立準備委員の方々から、分離新設校の通学区域の対象となる家庭への事前のお知らせをしていただきたいという御要望をいただいております。教育委員会としても、分離新設校への入学あるいは転学の準備を円滑に進めていただく必要があることから、対象の御家庭にお知らせの御案内を送付しております。報告は以上となります。

**○指導課長** 第18回八千代子どもサミットについて御報告いたします。各課報告資料1を御覧ください。

8月1日金曜日に、セントラルスポーツ生涯学習プラザで「八千代子どもサミット」を開催いたしました。平成22年度から続く八千代子どもサミットは、今年で18回目の開催でございます。夏サミット当日は、市内小・中・義務教育学校の代表児童生徒に、市内高校生・大学生が加わり、全体テーマ「みとめあい」について意見を交わしました。詳細につきましては、9月の定例教育委員会において報告いたします。

続きまして、第11回八千代教育サミットについて御報告いたします。各課報告資料2を御覧ください。

8月6日水曜日に「第11回八千代教育サミット」を開催いたしました。本年度のテーマは「From 0 to 22 しなやかに未来を拓く力を育む学校のあり方～学校経営の再考～」と設定いたしました。市内の幼稚園・保育園・こども園・小中義務教育学校・高等学校・特別支援学校・大学の校長や教授等のリーダーが一堂に会し、学校経営について考えました。こちらも詳細については9月に改めて御報告いたします。

**○教育センター所長** 新システムへの移行に伴う導入研修について御報告いたします。各課報告資料3を御覧ください。

令和7年9月より、八千代市教育ネットワークシステムが新しいものとなります。新システムへの移行に伴い、八千代市内の全職員に対して、夏季休業中に研修を行いました。具体的には、先生方が主に授業で使用することを

想定している「学習系システム」、先生方が主に校務の推進で使用する「校務支援システム」などの研修を行いました。新システムへ移行することによる大きな変化としては、「日常的なタブレット端末の持ち帰りが可能」、「高速大容量ネットワークの整備により通信環境の向上」、「統合型校務支援システム導入による働き方改革の推進」があげられます。システム変更時は、慣れるまでに時間がかかると考えております。教育センター職員、ヘルプデスク、ICT支援員で協力し、八千代市の先生方が、効果的に新システムを活用できるよう丁寧に対応していきたいと考えております。

続きまして、「学びカフェ」の開催について御報告いたします。同じく各課報告資料3を御覧ください。

「よりよい授業を共創する」という想いを持った先生方が、学校、経験年数等の垣根を超えて、自由に語り合ったり、考え合ったりする自由参加型の学びの場として、7月28日に「学びカフェ」を行いました。

今回は、「単元内自由進度学習」というテーマについて、八千代市内の実践例も交え、自由に語り合いました。参加者は、4人組をつくり、テーマについて語り合いました。今回、27名の先生が参加してくださいましたので、途中でグループ替えを行いました。夏季休業中に、自主的に参加するほど意欲の高い先生方ですので、非常に活発な意見交換が行われました。今後も、月に1度のペースで開催していきたいと考えております。説明は以上となります。

**○保健体育課長** 中学校総合体育大会の結果について御報告いたします。

6月28日から、7月22日まで八千代市予選が行われ、予選を勝ち抜いた各種目の代表校や個人が県大会に出場しました。

県大会団体戦の主な結果といたしまして、（野球）で（八千代松陰中学校男子）が（準優勝）、（ソフトボール）で（大和田中学校女子）が（準優勝）、（ソフトテニス）で（村上東中学校男子）が（第3位）、（剣道）で（八千代松陰中学校男子）が（第6位）、（水泳）で（八千代松陰中学校男子）が（第10位）、（新体操）で（八千代松陰中学校女子）が（準優勝）、（硬式テニス）で（八千代松陰中学校男子）が（優勝）、同じく（女子）が（優勝）となっております。関東大会につきましては、個人種目で8名、団体種目では7競技8団体が出場いたしました。また、（陸上競技）と（水泳）につきましては、県の標準記録をクリアし、数名が全国大会に出場しました。

陸上競技では、（男子400m）で大和田中学校から、（男子200m）で高津中学校からの計2名となります。水泳につきましては、（男子バタフライ100m及び200m）で村上中学校から、（女子背泳ぎ100m及び200m）で大和田中学校からの計2名となります。報告は以上となります。

**○生涯学習振興課長** 令和7年度第1回家庭教育講演会と家庭教育講座について御報告します。始めに、家庭教育講演会につきましては、各課報告資料4を御覧ください。

6月26日木曜日、セントラルスポーツ生涯学習プラザ多目的ホールにおいて開催しました。主に、小中学生の子を持つ保護者を対象に「性の健康思春期編～子どもたちの生きるためのスキルを広げるために～」と題し、秀明大学看護学部准教授として御活躍されている東亜紀氏に、御講演いただきました。

16人が受講し、講演後のアンケート調査におきましては、「大人が学んでおくことの大切さを実感することができました。子供達は、どんどん新しいことを始め、大人はついていけないと感じています。」、「ネットで情報過多ですが、正しい知識を大人も得ることが難しいと改めて思いました。」などの感想をいただきました。

次に、家庭教育講座につきましては、各課報告資料5を御覧ください。7月30日水曜日、同じくセントラルスポーツ生涯学習プラザ多目的ホールにおいて開催しました。主に、3歳から小学校低学年くらいまでのお子さまと保護者を対象に「親子で楽しもう！変身おはなし会とワークショップ」と題し、ひとり人形劇芝居で活躍されている雲母氏に、御講義いただきました。18組の親子が参加し、講座後のアンケート調査におきましては、「自分が作った人形で実際に遊べてうれしそうでした。」、「今回はネズミくんの人形を作るワークショップもありいつも家族ではできない工作が出来て親子ともに大満足でした。」などの感想をいただきました。報告は以上となります。

**○川嶋委員** ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

**○三橋委員** 新システムへの移行に伴う導入研修について伺います。新システムへ移行することにより期待される変化について3点あげられていましたが、他にはどのようなものがあるのですか。

**○教育センター所長** 教職員の要望で、非常に多かったのが「学習者用タブ

レット端末」の立ち上がりを早くすることでした。今回は、Chromebookに変更したことで、立ち上がりが非常に早くなります。また、プログラミング教育、STEAM教育の一環として、3Dプリンターを各校2台配置します。また、簡単に設計できるソフトもタブレット端末にインストールされています。他にも、様々な機能が整備されています。今後は、このシステムを有効活用できるように、推進していきます。

**○三橋委員** 「学びカフェ」は自由参加型の研修とのことですが、どのように募集をかけているのでしょうか。教育委員会で指名したり、各校から推薦してもらったりしているのでしょうか。

**○教育センター所長** 八千代市内で勤務している先生方全員に、メールシステムを使用してアンケート調査を行いました。一人一人にメールが届いているので、参加したいと思った先生が、自由に参加できるようになっています。参加した先生の経験年数も、初若年者もいれば研究主任、学年主任、教務主任や教頭まで、本当にさまざまな立場の先生が参加してくださり、本当に熱く語り合っている姿がとても強く印象に残っています。

**○三橋委員** 何人位が参加できますか。

**○教育センター所長** 人数に合わせて、参加場所を変えて行っております。今回27人になりますので、大人数が入る第1・第2会議室を利用しております。最大50人位は参加できるかなと考えております。

**○石井委員** 中学校総合体育大会の結果についてです。関東・全国大会の出場生徒を応援するような機会は設けてありますか。

**○保健体育課長** 8月6日に、八千代市小中学校体育連盟の主催で「関東・全国大会出場者激励会」を八千代市市民会館において実施いたしました。

各校の関東・全国大会に出場する生徒、顧問、保護者が出席し、教育長、教育委員会学校関係課長などから、代表生徒に激励の言葉を伝えました。生徒一人一人が、出場に向けての意気込みを話したり、記念写真を撮ったりするなどして、厳粛かつ和やかに行われました。

**○石井委員** 上位成績を収めた生徒に対しての表彰は考えていますか。

**○保健体育課長** 千葉県中学校総合体育大会で3位以内に入賞した生徒及び、関東大会・全国大会に出場した生徒につきましては、優秀選手賞として、八千代市小中学校体育連盟から校長を通じて賞状を渡し、表彰しております。また、活躍によりましては、市長への表敬訪問等を行う場合もございます。

**○石井委員** 別件ですが、子どもサミットを拝見させていただきました。今年には異校種ディスカッションで大学生、高校生が入り、とても良い雰囲気だと感じましたし、全体ディスカッションでも全員が参加しているなど感じました。活発な意見交換がされていて、とても頼もしく感じました。グループリーダーの発言で、学校に持ち帰り、皆と共有したいという発言がありました。以前からこのサミットに参加していて、参加している生徒と参加していない生徒との温度差を感じています。参加している生徒から共有したいという思いをきけてすごく嬉しく感じているので、学校にいる友達、家族など、先生方にも協力してもらって、ぜひ、素晴らしい会議を皆で共有してもらいたいです。よろしくお願いいたします。

**○三橋委員** 石井委員からお話がありましたとおり、私も子どもサミットに参加いたしました。認め合いについて、小・中・大学生の生徒達が、これからの八千代市をどのようにしていくか、平和への願いなどについて大変熱心に話し合いをしておりまして、大変感銘を受けました。これは、教育委員会の先生方や、各学校のご指導はもとより、生徒達が自分事として、考えて参加していた成果だと思っております。先ほどのお話と同じです。家庭、学校、地域の皆様にもこのサミットについて話題を広げていっていただき、皆が知っている、自分事のように考えられるものにしていただきたいと思います。

併せて、黙とうと献花の集いというものが8月にありました。私参加させていただきましたが、平和を願った厳かな式で感動いたしました。関係者と八千代少年少女合唱団の美しいハーモニーもありましたが、参加者が年々少なくなってきたというお話を伺いました。戦後80年ということで、私たち皆、戦争を知らない世代ではありますけれども、平和を願うとか、若者のメッセージがそこに加われば、非常に良いのではないかなと感じました。せっかくこれほど素晴らしい子どもサミットをしている八千代市の若者達がいるのですから、黙とうと献花の集いにおいても活躍の場が広がっていけば良いと感じました。以上です。

**○教育総務課長** ただいまのご意見につきましては、担当部署に伝えてまいります。

**○川嶋委員** 次に、議案第5号「令和7年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について」は、八千代市教育委員会会議規則において非公開とすること

ができる「市長との協議等を必要とする事項」に該当するため、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第5号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下議案第5号は当初非公開。9月19日定例会で公開を議決)

**○川嶋委員** 議案第5号令和7年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 資料の6ページを御覧ください。

議案第5号令和7年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について。令和7年度八千代市一般会計補正予算案(第2号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和7年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

補正予算の内容を御説明いたします。今回の補正予算は、令和7年度八千代市一般会計補正予算(第2号)のうち、教育委員会所管分として、歳入で5,180万円、歳出で1億804万4千円をそれぞれ増額し、併せて繰越明許費及び債務負担行為を追加し、地方債の追加及び変更をするものでございます。

7ページを御覧ください。始めに歳入について、御説明いたします。1番は、萱田小学校屋上防水改修工事に係る小学校施設整備事業債1,340万円を追加。2番は、勝田台中学校外壁改修等工事に係る中学校施設整備事業債1,380万円を追加。3番は、総合生涯学習プラザ4階空調設備更新工事に係る総合生涯学習プラザ施設整備事業債2,460万円を追加するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。歳出について、御説明いたします。1番は、教育ネットワークシステム大和田小学校長寿命化対応整備業務委託料576万4千円を増額。2番は、萱田小学校校舎トイレ改修工事実施設計業務委託料827万6千円を追加。3番は、萱田小学校屋上防水改修工事請負費1,787万5千円を追加。4番は、勝田台中学校外壁改修等工事請負費1,848万円を追加。5番は、高津公民館空調改修工事請

負費 503万8千円を追加。6番は、総合生涯学習プラザ4階空調設備工事請負費 3,286万4千円を追加。7番から9番は、本市出身オリンピック金メダリストによる柔道教室開催に係る、報償費 11万円、手数料 44万円、委託料 49万3千円をそれぞれ追加。10番は、スポーツ推進委員ユニフォーム購入費 68万4千円を追加。11番は、体育施設管理事業に係る光熱水費 726万3千円を増額。12番は、有料公園施設及び総合グラウンドの管理運営に関する指定管理料 2,924万3千円を減額。13番は、物価高騰に伴う給食費負担軽減に係る賄材料費 4,000万円を増額するものでございます。

次に、10ページを御覧ください。「繰越明許費補正」の追加につきましては、先ほど歳出の2番で説明した「萱田小学校校舎トイレ改修工事実施設計業務委託」が、年度内に完了することが困難なため、令和8年度へ繰り越すものです。次に、その下の「債務負担行為補正」の追加を御覧ください。

1番、3番、4番、5番はバス事業者の人手不足などの状況を踏まえ、早期にバスの台数を確保するため。2番は、児童生徒の外国語能力向上を図るため、令和8年度から令和10年度までの外国語教育指導助手派遣に係る、債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、「地方債補正」の追加につきましては、先ほど御説明をさせていただきました、歳入3番の内容と同様でございます。その下の変更につきましても、歳入の1番及び2番の内容と同様でございます。説明は以上でございます。

**○川嶋委員** 議案第5号について質疑を行います。質疑ございませんか。

**○川嶋委員** 私から質問させていただきます。歳出の4番で勝田台中学校外壁改修等工事請負費の追加という説明がありましたが、改修する理由や改修内容について詳しく教えてください。

**○教育総務課長** 本年6月に勝田台中学校の昇降口付近の外壁が落下する事案が発生しました。その後、速やかに応急的な屋根を設置した上で、補修工事としまして、外壁の浮き部のはつり、鉄筋の錆止め処理等を行いました。

こうした対応により、当面の安全性は確保されておりますが、より長期間安全が保たれるよう、外壁・ベランダ手摺・軒裏について改修工事を行う予定です。

**○川嶋委員** 外壁に関しては、生徒が通学するにあたり、剥離すると危ない

ので、慎重にきちんと処理していただければと思います。よろしくお願いいたします。

**○川嶋委員** 他に質疑ありませんか。

それでは、お諮りいたします。議案第5号令和7年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり承認されました。

**○川嶋委員** 本日の議事は終了いたしました。

## 9 閉 会

**○嶺岸教育長** 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。